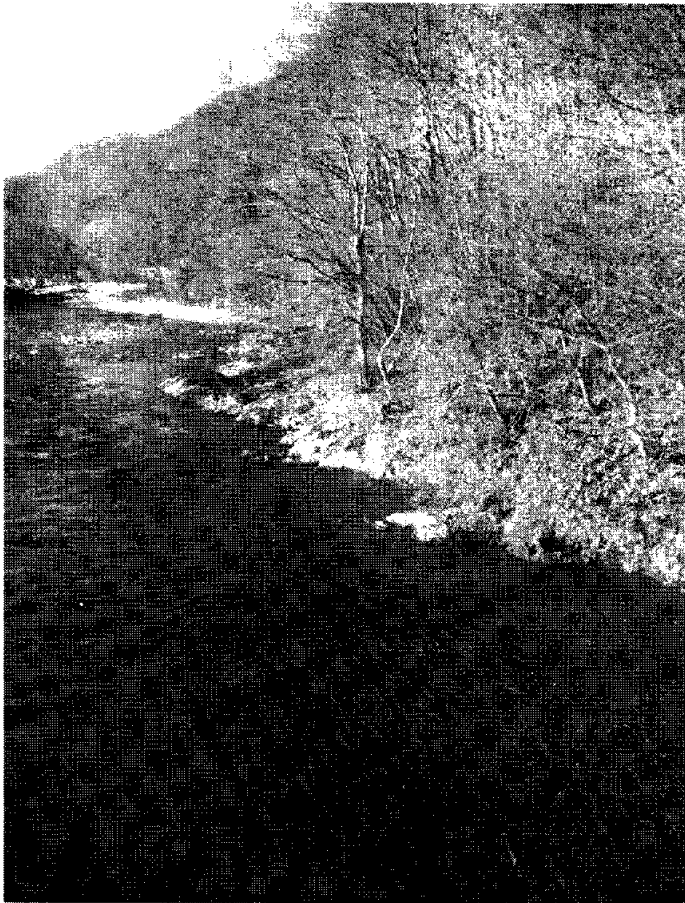


# NCS

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

# HOKKAIDO

2008年1月 NO.136



約1ヵ月遅れのサケの湖上(道南)

(撮影 稗田 一俊)

## ..... CONTENTS .....

### 沼田眞賞授賞式・記念講演会の報告

..... 田村 尚久 ..... 2

### <受賞記念講演サマリー>

#### 北海道希少植物の現状

..... 佐藤 謙 ..... 2

北海道の大規模林道 ..... 寺島 一男 ..... 4

雨竜川のイトウ問題 ..... 川本 浩司 ..... 5

各地のニュース ..... 6

### G8サミット

北海道市民フォーラム報告 ..... 8

### 北海道森林管理局の

生物多様性検討委員会 ..... 9

コラム(4) ..... 在田 一則 ..... 9

お知らせコーナー ..... 10

活動日誌・要望書・新会員紹介

寄付・編集後記

## 沼田眞賞授賞式・記念講演会の報告

(財)日本自然保護協会 田村 尚久

日本自然保護協会沼田眞賞は、自然保護に関しすぐれた実績をあげた方を顕彰し奨励する賞です。第7回となる今年は、高山植生の研究に基づく北海道の自然保護への貢献が評価され、佐藤謙会長が受賞されました。去る12月2日、東京・市ヶ谷の私学会館にて、その授賞式および記念講演会を開催しましたので、ご報告いたします。

当日の来場者は約60名、東京周辺にお住まいの研究者や学生が大部分でしたが、遠く北海道からお越しの方もいらっしゃいました。

最初に授賞式として記念楯・副賞が贈呈された後、佐藤会長による記念講演が行われました。道内の希少植物が相変わらず盗掘や踏み付け等により脅かされている現状と、保護のための法律の実効性が不十分であること、そしてそれを守るための取り組みについて、たくさんの写真をまじえてお話いただきました。

後半は、小泉武栄東京学芸大学教授との対談で、日高・夕張の自然環境の重要性と、その国立公園化への課題について議論しました。特に日高・夕張に希少な植生が多く見られるのは、地形・地質とのつながりが大きく影響しており、国立公園地域の点検にあたっては、そういった新しい知見を評価基準として盛り込むべきとの意見が出されていました。また会場の環境省の方からは、個人的には国立公園にした方がいいと思うといったご発言もあり、とても意義深い講演会となりました。

## 北海道希少植物の現状

### —実効性が求められる種の保存法と環境影響評価法—

当協会会長 佐藤 謙

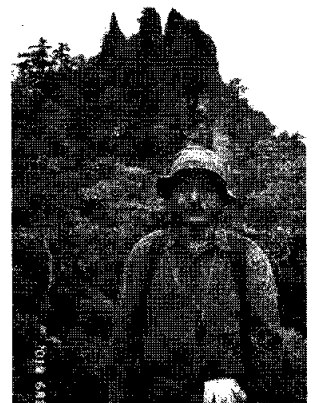
#### 講演要旨

北海道の自然破壊問題は、現在でも緑資源幹線林道（大規模林道）、天然林伐採、サンル・平取ダム建設など多岐にわたり、すべて地域の問題であると同時に我が国共通の問題であるので、北海道自然保護協会だけではなく北海道あるいは全国の仲間との協働運動が続いている。そのため、皆さんには、別途、これらの課題について深いご理解をいただきたいと願っている。

このような協働運動によって、北海道では過去に士幌高原道路と日高縦貫道路の建設がストップした。それは、何よりも運動参加者の特技が多面的に結集されたからである。そうした中で、筆者個人は、専門とする高山植生研究に基づいて、前者では国内最大級の風穴地帯であること、後者では急峻な地形に応じた雪崩道を経て高山植物が低地まで下降する現象が顕著であることなど、それぞれの自然の特異性を指摘した。今回の講演では、まず、これらについて簡単に紹介する。

今回の授賞は、北海道の多面的な自然保護運動ではなく、「北海道の高山植生」を研究する個人に対するものであるが、運動の成果は個人のものではない。したがって、この講演では、北海道自然保護協会などの運動と離れて活動してきた内容、基礎研究の応用となる「北海道希少植物の現状」について述べ、種の保存法やアセスメント法の不備について指摘したい。しかしながら、この面でも、問題解決のためには、別の仲間たちとの種々の協働作業が続いており、その現状を紹介したい。他方で、北海道自然保護協会では「日高山脈と夕張山地を保護中心の真の国立公園にしたい」との提言を始めた。この点に関しても、演者の基礎研究が役立つと考えている。この課題については、講演に続くシンポジウムの中で多少とも話すことができれば幸いである。

さて、主テーマとする「北海道希少植物の現状」の概略は、以下の通りである。北海道の希少植物・絶滅危惧植物には、多数の高山植物が含まれる。北海道では、大量登山時代にありながら衆人監視・相互監視ができない奥深い山岳が多いため希少植物ほど「違法な盗掘」が進行している。同時に、人気のある山岳では本州



2001 岷 山

の山岳と同様に大量登山による「踏み付け」の影響が顕著である。

この現状に対して、この10年、北海道の官民が協働した保護活動が続いている。1998年、多数のNGOが参加した「北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会」は、盗掘監視活動・シンポジウム開催・道条例制定の請願など積極的な活動を開始した。1999年1月には、希少植物の盗掘が著しかった岨山（きりぎしやま）において、北海道森林管理局森林技術第一センター、地元の芦別山岳会など5団体の、官民からなる「岨山自然保護協議会」が設置され、同年夏から10数kmに及ぶ林道の閉鎖・監視活動・管理登山など、実質的な「生息域内保全」が開始された。

これらの動きに対して、北海道は、2001年6月の北海道希少野生動植物保護条例の制定とともに、「指定候補種検討委員会」を設置し、演者は研究者5氏とともに植物の検討を開始した。その結果、2007年まで、(1)高山植物：ヒダカソウ（アポイ岳・幌満岳）、シソバキスミレ、ユウバリコザクラおよびユウバリソウ（夕張岳）、キリギシソウ（岨山）、オオヒラウスユキソウ（岨山・大平山）、キバナアツモリソウ（岨山・道東）、レブンソウ、フタナミソウおよびウルップソウ（礼文島）、カリバオウギ（道南）、(2)噴気孔原の植物：ダイセツヒナオトギリ（大雪山）、(3)湿原の植物：ヤチラン（斜里など）、ヤチカンバ（更別・西別）、サカイツツジ（落石）、(4)低地の植物：ヒダカミツバツツジ（日高）、エンビセンノウ（胆振・日高）、コアツモリソウ（道南）、(5)海崖の植物：オニオトコヨモギ（道南）の19種が指定された。以上は、7年の時間をかけた準備による指定であるが、今後も、目標の約70種に向けた指定検討が続く予定である。

指定に際して重視した観点は、(1)「生息域内保全」の重視：指定によるデメリット（盗掘助長）を防ぎ、実際の生育地を必ず守ること、そして(2)指定前の個体数、面積、サイズ構成などの現状把握と指定後のモニタリング調査を重視することであった。前者について、各地のNGOを頼りにした監視活動、地域ごとの官民合同の保護協議会、道庁の資金的・人的補助、そして北海道警察の協力が連動した。後者(2)では、研究者の協力を必要とした。

我が国の希少植物・絶滅危惧植物に関して、国ならびに北海道のフロラのうち、それぞれ約2割の植物がレッドリストに掲載されている。しかし、種の保存法による指定は、「種」と「生息地等保護区」の両者ともに余りにも少なく、北海道における指定は1種（アツモリソウ、ホテアツモリ、レブンアツモリソウの3変種）だけである。種の保存法は、実効性の点から存在そのものが問われている。この欠陥は、種々の開発行為におけるアセスメント報告では必ず「希少植物の移植」が保全策とされているが、種の保存法の基本理念である「生息域内保全」にまったく合致しない行為となっている。したがって、種の保存法でもアセスメント法においても、生物多様性を守る実効性が求められている。



2004 知床岬ガンコウラン食害調査



2005 礼文島ウルップソウ調査



2006 日高南部大規模林道



2007 厚沢部ヒバ林

## 北海道の大規模林道

### —最近の動きとそのゆくえ—

大規模林道問題北海道ネットワーク代表 寺島 一男

大規模林道（緑資源幹線林道）の事業主体である独立行政法人「緑資源機構」が、今年度限りで廃止になる。関係省庁の典型的な天下り先だった緑資源機構と傘下の公益法人が、もっぱら自分たちの組織の温存を図るため、林道整備をめぐる悪質な官製談合を繰り返してきたことが、世の厳しい指弾を受けたためである。

しかし、事の真相がきちんと追求され明るみに出たわけではない。まだ多くの疑惑が残され、真相は闇に沈んでいる。そればかりかマスコミの報ずるところでは、所轄官庁の農水省は、機構の事業と職員を農水省所管の別の独立行政法人に引き継がせ、しかも機構が手がけてきた事業について、農水省が来年度予算で今年度を上回る規模の請求をしているという。これでは廃止は名ばかりで、単なる機構の所在替えにすぎない。

この成り行きからすれば、緑資源機構の最大の事業で不正の温床となった大規模林道事業は、まずいったん白紙に戻して検証し直すのが常道である。ところが大規模林道事業は白紙に戻されるどころか、補助林道事業に位置づけられ新たに「山のみち地域づくり事業」として地方自治体に肩代わりさせられようとしている。

大規模林道北海道ネットワークは、昨年10月26日、この件で北海道庁と話し合い申し入れを行った。北海道はこれまで大規模林道事業は国の事業で、道は相応する負担金と受益者賦課金を支払っているだけとして、国にひたすら追従するだけの姿勢に終始してきた。

例えば、北海道は2002年に「北海道森林づくり条例」を設け、10カ年の「道有林基本計画」を立てている。ここでは道有林は「公益性を全面的に重視」し「木材を目的として伐採する皆伐および択伐を廃止する」と明記している。ところが林野庁が2004年に行った大規模林道平取・えりも線様似・えりも区間の費用対効果の試算で、100区道有林のこの区間で木材生産便益が70億円近くあると算出しても、その根拠を問いただすことすらしなかった。受益者賦課金はその内容に合理的理由を欠いているときは、請求により金額の是正ができるようになっているのである。

10月の話し合いで、道はこれまでの姿勢を変えて、事業主体が道に移れば道民に対して説明責任がある。大規模林道事業に関しては、改めて希少動物の生息実態調査や地形地質調査などの環境調査、費用対効果、地元市町村の意向調査など実施の上再検討をすると述べた。国の「山のみち地域づくり事業」等についてもまだ詳しいことは分かっていない。したがって道の対応も決まっていない。来年度の大規模林道建設工事については見送る、と表明した。

今後、調査手法の決定や現地調査、道の検討状況については、問題に取り組んでいる環境団体に対して情報を提供して協議をすることも表明した。

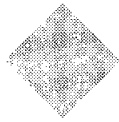
再検討の結果、大規模林道の建設を引き受けない。あるいは一部中止して一部継続をする。道がどのような判断をするか予断を許さない。楽観できないことだけははっきりしている。いま国有天然林を中心に、北海道の森林が生態系も生物多様性も放擲された乱暴な施業のなかで、取り返しのつかない惨憺たる状況になっていることを考えると、大規模林道の全面中止は真っ先に考えなければならない緊急の要件である。

(旭川市在住)

#### 【大規模林道メモ】

北海道の脊梁山脈に沿って大規模に残る天然林地帯・森林面積約176万㏎を対象に、3路線（滝雄・厚和線、置戸・阿寒線、平取・えりも線）が1979年から建設されている。3路線の総延長200km、総事業費937億6400万円。完成延長91.1km、進捗率45.4%（2006年4月1日現在）。北海道の負担金171億円、支払い済み負担金66億円。





## 雨竜川のイトウ問題

雨竜川のイトウをみんなで考える会代表 川本 浩司

雨竜川は平成9年の河川法改正以前に計画された「工事实施基本計画」により新雨煙別橋を境にして、開発局と北海道に分かれ河川工事が行なわれていた。法改正により、それまでの治水利水を基本にした計画に環境の整備と保全が加えられ、河川管理者に河川別の具体的な川づくりが見えるよう整備計画を策定する義務が定められた。策定までの流れは、原案作成後に学識経験者・関係住民の意見聴取が行なわれ、その後案に替わり、案に対し地方公共団体の長の意見を聞き整備計画策定となり工事が実行されるのだが、現在、平成14年北海道札幌土木現業所作成の「石狩川上流深川圏域河川整備計画（原案）」のまま新雨煙別橋上流で河川改修が進んでいる。道担当者の説明では、これから「石狩川上流深川圏域河川整備計画」が策定される話だが、策定前に工事が進んでいること自体問題ではないのだろうか？

また、環境の整備と保全を具体的に整備計画に反映するには資料が必要になる訳だが、行政の生息環境調査としては、5年に一度水辺の国勢調査があり調査捕獲方法はマニュアルにより細かく定められている。雨竜川でも平成7年から実施されていて、報告書を見ると聞き取り調査では各年イトウを確認しており、平成17年の調査では1尾捕獲確認している（平成19年有志での釣り調査では上流部で13尾捕獲した。水辺の国勢調査では釣具を用いた捕獲はない）。結びの考察では、イトウは今後増加することが予想され、下流のダムとの関連や産卵のための遡上が行なわれる可能性があるため今後注意して監視する事が必要と明記されているのだが、道担当者からは委員会や関係住民に説明されておらず、議事録や河川整備計画（原案）で確認しても雨竜川流域のイトウについての記載がないことから、水辺の国勢調査は環境の整備と保全のための具体的工法や方策などを決めるための資料として参考にされていないと言わざるを得ない。

次に、河川管理者は流域の人々の命と財産を洪水から守ることが一番大切な責務とし、治水と利水の要項で決められた河川法改正前の「工事实施基本計画」を基にするため、治水を重要視した整備計画に偏りがちになっている。河川整備計画策定の流れも、委員会や住民説明会の前に原案が作成されていることから、環境の整備と保全に関して河川法施行令改正16条の2項が生かされず委員や関係住民からの具体的な工法や方策が出されても反映されにくい。河川管理者から瀬淵、河畔林などの保全と河床維持に関する説明があるが、河畔林については計画高水流量を基にした河道沿いの保全であり、川に覆いかぶさるような川岸樹木は工事により伐採され、工事終了後に通常流量で流れる川岸に水中生物が安らげる木陰が戻るのは自然再生に任すだけであり、通常流量での環境保全については触れられていない内容になっている。

今回は、雨竜川の河川整備について道担当者より、今後の工事からは大水出水時に水を流すためのバイパスを本川と平行してつくる河川改修に変更すると説明があったのだが、今後、河川改修が説明通りに実施されていくか注意深く見ていきたい。

・（清水町在住）

一昨年の6月に北海道自然保護協会の会報に「水辺の楽校はこのままでいいのか」という小文を投稿し、蘭越町名駒にある水辺の楽校が荒れ放題になっていること、子どもたちが親しめるようなつくりになっていないことに言及しました。

私の拙文を読まれた蘭越町長からの指摘もあって、北海道開発局はこの春水が流れるように取水口を改修しました。たしかにそれ以前に比べてよどみなく流れるようになりました。しかしそれは一時的なものに終わり、しばらくするとまた以前のような状態に戻ってしまいました。

「自然体験を楽しめる場」(北海道開発局)といっても、自然体験に適したように造られていませんし、自然体験をする人もほとんどいません。しょせんは人工水路です。何度改修しても元の木阿弥でしょう。

それならいっそのこと、このまま放置しておいたほうがよいのではないかと思います。北海道開発局が壊した自然が、どのように再生していくかを観察する場にしてはどうでしょう。

しかしなんというお金の無駄遣いでしょう。そんなお金があるなら、ほんとうに自然保護に役立つように使ってほしいものだと思います。

(蘭越町在住)

### 魚が減る理由

稗田 一俊  
(理 事)

アメマスやサケ、サクラマスの産卵の撮影をされていて気になることがある。このところ川底に沈殿した“砂”や“泥”がやたら目立つようになったことだ。

サケ科の魚たちは川底に産卵床と呼ばれるすり鉢状の窪みを掘って、その窪みの奥底の石のすき間に卵を産み落とす。魚が窪みをつくるために尾ビレで川底をはたいて砂利をどける際、泥の煙がモクモクと上がるのだ。また、窪みは“あり地獄”のように砂が崩れ落ち、卵を収める石がなかなか表に出てこない。めでたく石が出てくると、今度は卵を入れるための石と石の間のすき間づくりにとりかかる。しかし、尾ビレで何度はたいても石と石の間に砂が流れ込み、卵を収めるすき間はなかなかつけれない。魚たちは産卵するために長時間にわたり川底をはたき続ける。その結果、産卵床は異常なほど深くなり、卵は川底の奥深くに収められる。産卵後に卵にかけられる砂利も砂や泥をかけることになる。

川底に産み落とされた卵は川底を流れるきれいな“わき水”や“伏流水”にさらされ、常に水が入れ替わることで育つ。それは石と石の間を水が通り抜けるすき間があって成り立つことだ。石と石の間のすき間が砂や泥で詰まれば水の通り道は塞がれ、卵のまわりの水は滞って動かない。つまり、“水が入れ替わる仕組み”が失われる。こうなったら卵は生きていけない。砂や泥が沈殿した川底では魚たちの卵の生残率は著しく低下するのだ。

昨年は北見の常呂川の泥水が注目された。だが、魚の繁殖環境への影響については全く触れられていない。

今、北海道中の川はちょっとした雨でも泥水が流れる。流域の畑地等の土地利用の在り方、森林施業の在り方が直接的な泥水発生源となっているけれど、もっと深刻なのは大小のダムを含む河川横断工作物もたらす間接的な影響だ。河川横断工作物は川を流下する砂利の量を減らし、砂利の質(粒径)を変える。その影響は川ごとに異なり、影響の大小もあるが、“チリも積もれば山となる”のたとえ通り、長い年月の後には確実にその影響があらわれる。河川横断工作物の下流では川底が低下して、川岸の崩壊が誘引される。川岸の崩壊は砂や泥の発生源となる。

砂や泥が沈殿している川を自分の目で確かめて頂きたい。川底が下がり、川岸は各所で崩れ、上流には必ず河川横断工作物があるはずだ。川底に沈殿した砂や泥は確実に魚の種類を減らし、数を減少させる。このことを意識して川を見て頂きたい。

(八雲町在住)

# 北海 各地の

## 「宗谷丘陵でのフットパス」あれこれ

八木 正和  
(会 員)

2年前の夏より宗谷丘陵においてフットパスガイドをしています。昨年からは稚内の語り部も行っていて相手は旅行会社の団体ツアー客です。稚内には北海道遺産が二つあり、北防波堤ドームと私がガイドをしている宗谷丘陵です。宗谷丘陵のフットパスは約5kmの道程を約2時間かけて歩きます。入り口付近は日本最大の風力発電基地で巨大な風車が57基、57,000kwの発電をしています。中間地点には右にオホーツクの海、左に稚内の街並みと利尻富士を見ることが出来るベストポイントがあります。最終地点では、運が良ければ夕暮れ時に太陽が海に沈む感動の景色を見ることが出来ます。歩く道の両側には季節毎にハクサンチドリ、オオバナノエンレイソウ、ゴゼンタチバナなど多く花々が出迎えてくれます。ツアー客の中には花に詳しい人、写真の好きな人等様々ですが皆さんには『この自然を感じながら自分の今まで生きてきた人生、そしてこれからどうしたら良いのかを見つめて下さい』と話しています。また、自分が何故今ここに居るのかも夫々に考えて欲しいと思っています。人間は自然の中に居ることで非常に素直になる事が出来るのです。英国で生まれたフットパス、アメリカにはトレイルという名で3千kmもの長いものもあり、人生をかけて歩くそうです。礼文島の『愛とロマンの8時間コース』は、山あり谷あり海ありと変化に富んだ最もフットパスらしい道であると思います。(写真が専門、旭川市在住)

## 「蛇行する川について」

森田 正治  
(理 事)

昨今、釧路川や標津川の蛇行復元化が、話題になっている。私は標津川の支流沿いに住んでいるが、今では数少ない蛇行している小川で、いろんな種類の魚が溯上してくるほど自然が残っている。一方、大雨が降ると増水して川岸が削られ、「川が荒れる」ことの恐ろしさも知っている。

私が牛のお医者さんとして根釧原野に来て39年。当時は、家族一人あたり4.5頭の乳牛を飼って営農している、のどかな時代だった。その後、多頭数飼育化の時代となり、森林伐採と農地の拡大が急激に進み、川が汚れ漁業に影響をもたらした。その反省の上に立って、酪農家での屋根付き堆肥場の義務付け等の対策がとられているが、肝心の河畔林については…。

の河畔林については…。

標津川の蛇行復元については、「実験的」なものに関心を持って見ている。今のところ、魚類の調査ではそれなりの結果が出ているところから、生物多様性の為に有効であることを期待？今回、行政からの計画案では、治水、利水、そして環境を合わせたもので、住民の多くの方々にはちょっと分かり難い面が？…。

整備計画案の区域内には、タンチョウとオジロワシが営巣しており、他の希少野生生物の棲息も。事前の環境調査がイマイチな様子だけに、十分な調査と今後のモニタリングを求めるのはごく当たり前のことと言えよう。

(中標津町在住)



## G 8 北海道・洞爺湖サミットに向けて 「G 8 サミット市民フォーラム北海道」が発足

常務理事 在田 一則

年が変わり、本年7月北海道で開催されるG 8北海道・洞爺湖サミットに関連する報道がますます多くなりました。サミットは実質のない主要国首脳セレモニーだという声もありますが、首脳間での合意は国際的にもまた各国の政治にも大きな影響を及ぼすことは間違いありません。また、最近のサミットは従来の政治サミット、経済サミットとは異なり、本協会の活動にも直結する環境問題にシフトしてきています。

G 8サミット市民フォーラム北海道（以下市民フォーラム）は、この夏世界中から注目される北海道における、とくに今回のサミットの主要テーマである環境問題、貧困・開発問題および平和・人権問題の現状をグローバルな視点から議論し、世界にアピールし、そのグローバルな立場からの解決方策について、G 8へ、日本政府へ、そして北海道などに提言しようという趣旨のもとで、以下の目的で結成されました。

- 1) G 8サミットを市民に開かれたものにする。
- 2) 北海道（アイヌモシリ）の問題をグローバルな視点で討議する。
- 3) 北海道内のNGO・NPOと一緒に活動し、「市民の声」をサミットに反映させる。

市民フォーラムは、これらの趣旨・目的を実現するために道内各地で活動しているNGO/NPOや各種団体、個人がそれぞれの力を出し合えるようにゆるやかにつながったネットワークです。昨年9月21日に設立総会が行われ発足しました。昨年12月段階で、正会員として35団体、協賛会員として個人16人と3団体が参加しています。当協会も正会員として参加しています。

全国的には東京で2008年G 8サミットNGOフォーラム (<http://www.g8ngoforum.org/>) が結成されていますが、お互いに独立した組織です。

市民フォーラムは、今回のサミットの主要テーマに対応して、便宜的に環境ユニット、貧困・開発ユニットおよび平和・人権ユニットに分かれて活動しています。本協会が関連する環境グループは、さらに生物多様性グループと気候変動グループに分かれております。

これまでの主な活動（全体および環境ユニット関連）は以下のとおりです。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

- 2007年7月1日 北海道洞爺湖サミット開催に向けて～ドイツサミット報告会～
- 2007年9月21日 G 8サミット市民フォーラム北海道設立総会および設立イベント
- 2007年10月29日 内閣総理大臣・外務大臣・北海道知事宛の「2008年のG 8北海道・洞爺湖サミットに対する要望書」を高橋知事に提出
- 2007年11月19日 環境ユニット第1回会合
- 2007年12月11日 環境ユニット第2回会合
- 2007年12月11日 全体集会
- 2008年1月21日 環境グループ第3回会合
- 2008年1月26日 G 8サミット市民フォーラム北海道連続学習会第1回

G 8サミット市民フォーラム北海道の連絡先（事務局）は以下です。

住所：060-0061 中央区南1条西5丁目愛生館ビル402号

電話：011-206-4674、ファックス：011-242-6077、

E-mail：08summit.h@gmail.com

ホームページ <http://www.kitay-hokkaido.net/>

なお、市民フォーラムの活動は正会員および協賛会員の会費や寄付によって支えられていますが、財政的に厳しい運営です。会費は正会員（団体のみ）1口3,000円、協賛会員は1口1,000円（個人）および10,000円（団体）です。寄付は制限ありません。ご協力いただけるときは、上記の市民フォーラム事務局までご連絡ください。





## 北海道森林管理局の生物多様性検討委員会

12月11日北海道森林管理局で開かれた生物多様性検討委員会（5回目）に佐藤会長他4名の理事が前回10月16日の第4回に引続き委員会を傍聴した。この委員会は北海道自然保護協会が委員会の公開を求め、漸く第4回から傍聴することが出来る様になった。この委員会では北海道森林管理局が計画している4つのプロジェクトという非常に限定されたエリアについての委員会であり、北海道にある国有林全体の生物多様性をどの様な考えの基に押し進めようとするのか基本的な考え・方針が見えないまま推し進められています。

4つのプロジェクトは下記の通りです。

- ① 樹海更正プロジェクト(日高北部森林管理署)
- ② にしんの森再生プロジェクト(留萌南部森林管理署)
- ③ 十勝川源流部更正プロジェクト(十勝西部森林管理署)
- ④ 北限のブナ復元プロジェクト(後志森林管理署)

この日、北海道自然保護協会として「国有林野における天然林伐採と生物多様性保全に関する質問・意見書」を林野庁長官及び北海道森林管理局長宛に提出すると共に検討委員会に出席された委員の方々にもお渡ししました。今回の質問・意見書は多岐に渡りA4/8ページと大きなボリュームですので会報に掲載できません。是非NCのホームページでご覧下さい。ホームページでご覧になれない方で本文が欲しい方は協会事務所までご一報下さい。

### コラム

#### 地球の気候環境と北海道 その1（氷期と間氷期）

常務理事 在田 一則

いよいよ今年2008年から、京都議定書でCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを1990年比で6%（日本の場合）削減することを義務づけられた5年間（第一約束期間）が始まる。昨年のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告では、最近の地球温暖化が人為的活動による温室効果ガスに起因するとほぼ断定されたが、地球の過去には今より温暖だった時期（間氷期）や逆にはるかに寒冷だった時期（氷期）があった。このような気候変化は北海道の自然にもいろいろな影響を与えている。そこで、今回から、主に地学的な現象について地球の気候変化と自然との関わりをいくつか紹介したい。

深海底堆積物や南極氷床のボーリングコアの研究によると、地球は100万年ほど前から、それまでの気温変化の周期性や寒暖の差がそれほど明確でない環境から、徐々に寒くなる長い氷期と急に暖くなる短い間氷期のセットが10-12万年の周期で繰り返すようになった。最後の氷期（最終氷期あるいはウルム氷期という）は約12万年前から始まり、短期間の温暖期（亜間氷期）や寒冷期（亜氷期）を繰り返しながら、徐々に寒くなり、約2万年前に最寒冷期を迎えた。その後急激に暖かくなり、1万年前以降は間氷期にはいつている。しかし、次の氷期は未来のことであるためか、間氷期とはいわず、1万年前からの温暖期は後氷期という。なお、最終氷期の前1-2万年間ほどの間氷期は最終間氷期という。北海道を含め日本の現在の生物誌（史）や生態系はおもに最終氷期と後氷期の環境下で形成されたといえる。

このように、地球は後氷期（間氷期）から次の氷期に入りつつあると云えるが、人間活動により超間氷期に入っているのかもしれない。人類は当面現在の温暖化対策に必死とならなければならないが、次の氷期への対策も考えなければならないのだろうか？

#### ◆ 総会日時のお知らせ ◆

2008年度の定期総会の日時が決まりましたので出席予定としてご都合いただけますようお願い致します。

日 時：2008年5月24日（土）13：00から

総会終了後、15：30より17：00まで講演会を予定

場 所：北大学術交流会館

## 活動日誌

### 2007年10月

- 4日 石狩川水系雨竜川環境調査等の公文書開示請求
- 5日 天塩川水系河川整備計画案についての再要望書提出 (10/1) に関する件で記者会見 (旭川市政記者クラブ)  
大規模林道問題北海道ネットワーク事務局会議
- 16日 第4回生物多様性検討委員会傍聴
- 17日 会報135号発送
- 24日 第4回拡大常務理事会
- 26日 大規模林道問題、第6回道庁交渉、及び記者会見 (道政記者クラブ)
- 26日 「天塩川水系河川整備計画」の策定に抗議する見解公表 (旭川市政記者クラブ)
- 28~29日 水源連絡会&国土省要請・交渉、国会内シンポジウム (東京)

### 2007年11月

- 1日 総合学習：南幌中学校2年生9名来所
- 13日 総合学習：八軒中学校1年生10名来所
- 14日 天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議 (仮称) 設置準備会傍聴 (旭川市)
- 18日 二風谷ダム、平取ダム予定地現地視察&討論集会 (平取町)
- 19日 G8サミット市民フォーラム環境政策提言グループ第1回会議
- 21日 第5回拡大常務理事会
- 26日 エゾシカ保護管理計画(第三期)説明会道庁担当者来所
- 26日 盗掘防止ネットワーク「フォーラム(’08.1.26)開催」の打ち合わせ

### 2007年12月

- 1日 大規模林道問題道ネット第4回運営協議会、シンポジウム「森を壊すのはだれ?」集会、協会後援出席
- 2日 佐藤会長 第7回「日本自然保護協会沼田眞賞」授賞式&記念講演 (東京)
- 8日 2007年度第2回理事会
- 11日 第5回生物多様性検討委員会傍聴
- 11日 G8市民サミット生物多様性ワーキンググループ会議
- 13日 エゾシカ保護管理計画(第三期)公聴会・協会意見陳述
- 18日 第1回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議傍聴 (士別市)
- 19日 平取ダム問題・北海道開発局と第1回道庁交渉及び記者会見 (開発局内記者クラブ室)
- 26日 サルダム問題札幌集会開催(4/26)に向けての札弁連公害・環境部会メンバーとの打ち合わせ
- 27日 第3回北海道環境審議会

## 要望書など

- 10月1日 道知事、道開発局長、国土交通省道局長 天塩川水系河川整備計画案についての再要望書 ※13団体連名
- 10月14日 環境省宛 第3次生物多様性国家戦略各案に対する意見
- 10月26日 道知事宛 北海道における「山のみち」(緑資源幹線林道)整備事業からの撤退を求める申し入れ書  
※大規模林道問題北海道ネットワーク5団体連名
- 10月29日 国土交通大臣宛 河川行政の透明化と民主化を求める要望書 ※水源開発問題全国連絡会他全国64団体連名
- 10月29日 道知事、道開発局長宛「天塩川水系河川整備計画」の策定に抗議する見解 ※14団体連名
- 10月29日 内閣総理大臣、外務大臣、道知事宛 2008年のG8北海道・洞爺湖サミットに対する要望書  
※G8サミット市民フォーラム北海道

- 10月31日 林野庁長官、道森林管理局長、檜山森林管理署長宛 国有林野における治山ダムに関する質問・意見書
- 11月12日 道開発局長宛 天塩川魚類生息環境に関する専門家会議 (仮称) 設置についての要望書 ※12団体連名
- 12月3日 道開発局長宛 天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議についての再要望書 ※12団体連名
- 12月8日 道知事宛 エゾシカ保護管理計画(第3期)(案)に係わる意見書
- 12月11日 林野庁長官、道森林管理局長宛 国有林野における天然林伐採と生物多様性保全に関する質問・意見書
- 12月14日 北海道水産林務部宛 北海道の森林づくり基本計画素案パブリックコメント
- 12月19日 道開発局長宛 平取ダム建設に反対する決議文及び公開質問状 ※石城塾他計7団体連名

## 新会員紹介

2007年8月~11月

【A会員】鶴間 秀典、大田 正裕、中尾 圭一、香西 義雄、橋 俊宏

## 寄付金

ありがとうございます

有珠善光寺公園守る会	5,000円
梅沢 俊	10,000円
前田 正子(ブーケドソレイユ)	20,000円

## 編集後記

今回の会報から紙面サイズをA4に変更しました。また、会員の高齢化にも配慮して文字のサイズも若干大きくした所もあります。世の中既にBサイズの用紙は基本的に無く、B系列の書類に際してA系列の用紙を裁断していた次第です。用紙の無駄が沢山出ていた訳です。自然保護活動に取組んでいる協会としてはお金の問題もありますが無駄な物や無駄なエネルギーを出来るだけ少なくしていくのは当然なことですので今後とも少しずつでも取組んでいきたいと考えています。

7月には洞爺湖でG8サミットが開催され、今の所、環境問題が主要テーマとなるとのことですが、昨年12月にパリで開催されたCOP13も「IPCC4次報告」という科学的な提言に対しても各国の思惑ばかりが交錯して大きな政治的な決断ができないまま先延ばしされた感があります。はたして7月の洞爺湖でのG8サミットでは何か具体的なアクション項目を決める事ができるのでしょうか?COP13の結果を見ていると非常に不安になります。でも、温暖化は休むこと無く続いています。(編集委員 荻田 雄輔)

## 会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〈納入口座〉  
郵便振替口座 02710-7-4055  
北洋銀行大通支店(普通) 0017259  
北海道銀行本店(普通) 0101444  
札幌銀行本店(普通) 418891  
〈口座名〉

社団法人 北海道自然保護協会